

令和8年3月13日

関係団体 御担当者各位

中小企業庁

**公正取引委員会・中小企業庁共同開催
「3月は価格交渉促進月間！取適法・価格交渉セミナー」の御案内**

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

3月は「価格交渉促進月間」です。本年3月は、協議に応じない一方的な代金決定の禁止等が盛り込まれた取適法（中小受託取引適正化法）や、振興法（受託中小企業振興法）が施行されてから、初めての価格交渉促進月間となります。

つきましては、公正取引委員会及び中小企業庁の共催により、取適法・振興法や、価格交渉のポイントに関する御説明と個別相談を実施いたします。御多忙の折に誠に恐縮ではございますが、御出席を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催日程

令和8年3月23日（月）15:00～16:40（説明60分、個別相談40分）

2. 次第

① 取適法・振興法の改正ポイント説明（40分）

- ・公正取引委員会 事務総局 企業取引課 課長補佐 石井 悟
- ・中小企業庁 事業環境部 取引課 課長補佐 藤本 篤史

② 価格交渉のコツや活用できるツールの紹介（20分）

- ・埼玉県よろず支援拠点 サブチーフコーディネータ 河合 正嗣

③ 取適法個別相談（40分）

※説明会終了後に、取適法・振興法に関する個別相談の時間を設けております（対面参加者限り）。相談事項については、事前の申し込みフォームにてご登録いただくと幸いです。

3. 開催形態

対面（定員 200 名）・オンライン配信（YouTube、①②の説明部分のみ）

・対面参加の場合、会場は経済産業省本館地下 2 階の講堂になります。

4. のリンクより参加申込フォームに御回答ください。

・オンライン配信の視聴の場合、参加申込は不要です。

説明会当日は 5. に記載されたリンクよりアクセスしてください。

4. 申込方法（対面参加のみ）

下記の申込フォームまたは QR コードよりお申込ください。

なお、1 社につき最大 2 名までのお申込とさせていただきます。

また、お申込後のキャンセルは原則としてお控えください。

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/jigyokankyo04/07_gyoukai



5. オンライン配信の視聴リンク（申込不要）

当日は以下のリンクをクリックし、YouTube にアクセスしてください。

<https://www.youtube.com/live/N7OAwQR4Hr4>

【本件担当】

中小企業庁 事業環境部 取引課（担当：新川・千葉・辺見）

公正取引委員会 事務総局 企業取引課（担当：上續・立和田・兒玉）

（問合せ先）TEL：03-3501-1669